

第66回 定時株主総会 招集ご通知

証券コード 7278

2015年4月1日から2016年3月31日まで



株式会社エクセディ

第66回定時株主総会招集ご通知 目次

ごあいさつ

1 第66回定時株主総会招集ご通知

4 株主総会参考書類

添付書類

11 事業報告

23 連結貸借対照表

24 連結損益計算書

25 貸借対照表

26 損益計算書

27 監査報告書

ご参考

31 EXEDY NEWS

33 部門別の紹介

34 株式情報

35 海外関連会社所在地

- (注) 1. 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.exedy.com>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。
2. 億円単位・百万円単位の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66回(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

株主の皆様には、引き続き倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2016年6月7日



(左から)

代表取締役専務執行役員
松田雅之

代表取締役社長
久川秀仁

取締役会長
清水春生

取締役専務執行役員
政岡久泰

取締役専務執行役員
岡村尚吾

証券コード 7278
2016年6月7日

株 主 各 位

大阪府寝屋川市木田元宮1丁目1番1号
株式会社エクセディ
代表取締役社長 久 川 秀 仁

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ではございますが、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2016年6月27日(月曜日)午後5時までには議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2016年6月28日(火曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪府寝屋川市木田元宮1丁目1番1号
当社 新本館2階 エクセディホール
3. 目的事項
 - 報告事項
 1. 第66期(2015年4月1日から2016年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第66期連結計算書類監査結果報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役11名選任の件

以 上


当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.exedy.com>)に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしていません。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.exedy.com>)に掲載させていただきます。


【議決権の行使についてのご案内】

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

- 


1 当日株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時 2016年6月28日（火曜日）午前10時
- 

2 書面により行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2016年6月27日（月曜日）午後5時までに到着
- 

3 インターネットにより行使いただく場合

議決権行使サイト <http://www.evote.jp/>にて議案に対する賛否を、行使期限までにご入力ください。

行使期限 2016年6月27日（月曜日）午後5時まで

機関投資家の皆様へ

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

【インターネットによる議決権行使方法について】

以下の事項をご参照のうえ、インターネットにより当社株主名簿管理人の議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

1. 議決権行使サイトについて

- (1) 当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）は、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。
- (2) パソコンまたはスマートフォンなどによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用になれない場合もございます。

2. 議決権行使方法について

- (1) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (2) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料金などの費用は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

〔システム等に関するお問い合わせ〕

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は利益分配について、事業基盤整備のための資金需要、業績、配当性向等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待に応えられるよう、適正な利益還元をさせていただきたいと考えております。

つきましては、以下のとおり剰余金の処分をいたしたいと存じます。

1. 期末配当金に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社株式1株につき金35円
 総額 1,684,514,790円

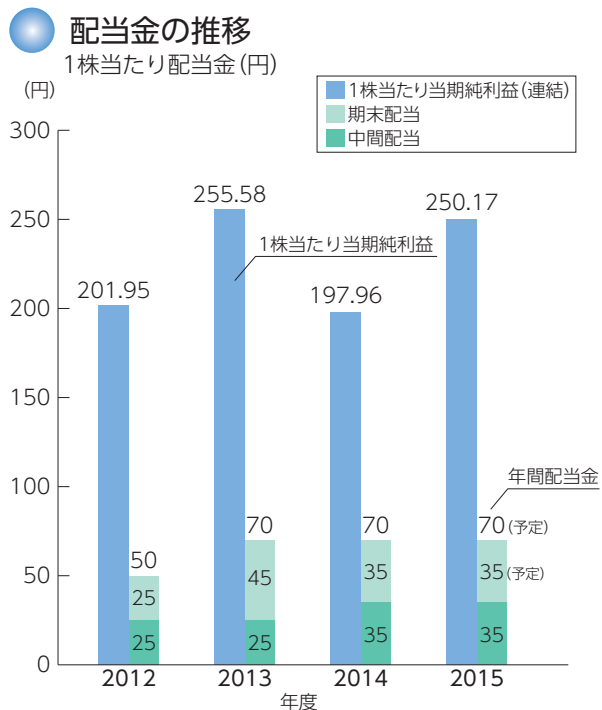
なお、2015年11月24日に1株につき35円の間配当を実施しておりますので、年間の配当金は1株につき、70円となります。

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
 2016年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目とその額
 繰越利益剰余金 4,000,000,000円

- (2) 増加する剰余金の項目とその額
 別途積立金 4,000,000,000円



第2号議案 取締役11名選任の件

現在の取締役全員（10名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンス体制の一層の強化、充実を図るため、1名増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

なお、藤森文雄氏、吉川一三氏、奥村修氏は、社外取締役の候補者であります。

取締役候補者は次のとおりであります。

1 ひさ かわ ひで ひと 久川 秀仁 (1955年1月24日生)

所有する当社株式の数 12,700株



再任

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1978年4月 当社入社
2006年6月 取締役、海外ビジネス担当
2009年4月 営業本部長
2009年6月 取締役常務執行役員
2011年4月 取締役専務執行役員
2012年4月 代表取締役
2015年4月 代表取締役社長（現在に至る）

▶ 取締役候補者とした理由

久川秀仁氏は、2006年6月に当社取締役に就任し、長年にわたり経営に携わり、2015年4月より代表取締役社長として、当社の経営を担っております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上への貢献及び適切な経営判断が行われることを期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

2 松田 雅之 (1951年6月27日生)

所有する当社株式の数 7,600株



再任

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1974年4月 当社入社
2002年6月 取締役
2004年6月 営業本部長
2005年6月 常務取締役
2009年6月 取締役常務執行役員
2010年4月 取締役専務執行役員(現在に至る)
2012年4月 開発本部長
2015年4月 代表取締役(現在に至る)
調達本部長(現在に至る)

▶ 取締役候補者とした理由

松田雅之氏は、2002年6月に当社取締役に就任し、長年にわたり経営に携わり、2010年4月より専務執行役員として、幅広く当社グループの業務執行を担っております。今後も、当社グループの企業価値向上への貢献及び適切な経営判断が行われることを期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

3 政岡 久泰 (1949年8月8日生)

所有する当社株式の数 10,800株



再任

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

2000年10月 当社入社
2001年6月 取締役
2002年6月 管理本部長
2004年6月 常務取締役
2009年6月 取締役常務執行役員
2010年4月 取締役専務執行役員(現在に至る)
2011年4月 グローバル戦略本部長

▶ 取締役候補者とした理由

政岡久泰氏は、2001年6月に当社取締役に就任し、長年にわたり経営に携わり、2010年4月より専務執行役員として、幅広く当社グループの業務執行を担っております。今後も、当社グループの企業価値向上への貢献及び適切な経営判断が行われることを期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

4 岡村 尚吾

おか むら

しょう ご

(1956年9月16日生)

所有する当社株式の数 5,100株



再任

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

- 1982年3月 当社入社
- 2002年7月 東京営業所長
- 2005年6月 取締役
- 2006年9月 アセアン事業統括
- 2010年4月 常務執行役員
- 2015年4月 専務執行役員(現在に至る)
営業本部長(現在に至る)
- 2015年6月 取締役(現在に至る)

▶ 取締役候補者とした理由

岡村尚吾氏は、長年の海外駐在経験とアセアン事業担当、インド事業担当等の実績を持ち、また2015年6月より取締役専務執行役員として、幅広く当社グループの業務執行を担っております。今後も、当社グループの企業価値向上への貢献及び適切な経営判断が行われることを期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

5 豊原 浩

とよ はら

ひろし

(1962年8月19日生)

所有する当社株式の数 2,000株



再任

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

- 1995年1月 当社入社
- 2010年4月 執行役員
- 2011年4月 財務企画本部長
- 2012年6月 取締役(現在に至る)
- 2013年4月 上級執行役員
管理本部長(現在に至る)
- 2016年4月 常務執行役員(現在に至る)

▶ 取締役候補者とした理由

豊原浩氏は、財務・企画部門の部門長を始め、管理部門全般について豊富な経験と実績を持ち、2012年6月より取締役として、幅広く当社グループの業務執行を担っております。今後も、当社グループの企業価値向上への貢献及び適切な経営判断が行われることを期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

6 小島 義弘 (1960年9月10日生)

所有する当社株式の数 1,500株



再任

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

- 1985年4月 日産自動車株式会社入社
- 2001年10月 ジヤトコ株式会社入社
- 2009年4月 同社試作部長
- 2011年4月 当社入社
- 2012年4月 執行役員
生産技術本部長(現在に至る)
- 2013年6月 取締役(現在に至る)
- 2015年4月 上級執行役員(現在に至る)

▶ 取締役候補者とした理由

小島義弘氏は、社内外において、生産技術全般について豊富な経験と実績を持ち、2013年6月より取締役として、幅広く当社グループの業務執行を担っております。今後も、当社グループの企業価値向上への貢献及び適切な経営判断が行われることを期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

7 中原 正 (1962年10月8日生)

所有する当社株式の数 2,000株



再任

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

- 1981年3月 当社入社
- 2009年4月 M&T事業部長
- 2009年6月 執行役員
- 2010年4月 M&T製造本部長
- 2012年6月 取締役(現在に至る)
- 2014年4月 AT製造本部長(現在に至る)
- 2016年4月 上級執行役員(現在に至る)

▶ 取締役候補者とした理由

中原正氏は、製造部門全般について豊富な経験と実績を持ち、2012年6月より取締役として、幅広く当社グループの業務執行を担っております。今後も、当社グループの企業価値向上への貢献及び適切な経営判断が行われることを期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

8 藤森 文雄 (1949年1月5日生)

所有する当社株式の数 2,000株



再任 社外

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

- 1971年4月 アイシン精機株式会社入社
- 1997年6月 同社取締役
- 2005年6月 同社代表取締役副社長
- 2009年6月 同社代表取締役社長
- 2012年6月 当社取締役(現在に至る)
- 2015年6月 アイシン精機株式会社代表取締役副会長(現在に至る)

▶ 社外取締役候補者とした理由

藤森文雄氏の自動車部品業界における経営者としての豊富な知見により、経営陣の一層の強化と取締役会による監督機能の充実を図ることができることから、引き続き社外取締役候補者となりました。

9 秋田 幸治 (1962年2月17日生)

所有する当社株式の数 3,174株



再任

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

- 1985年3月 当社入社
- 2006年6月 取締役
- 2009年6月 上級執行役員
- 2011年4月 株式会社ダイナックス取締役常務執行役員
- 2013年4月 同社取締役専務執行役員
- 2015年4月 同社代表取締役社長(現在に至る)
- 2015年6月 当社取締役(現在に至る)

▶ 取締役候補者とした理由

秋田幸治氏は、2015年4月より当社グループ最大の子会社である株式会社ダイナックスの代表取締役社長として、また、2015年6月より当社取締役として、幅広く当社グループの業務執行を担っております。今後も、当社グループの企業価値向上への貢献及び適切な経営判断が行われることを期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

10 よし かわ いち ぞう 吉川 一三 (1946年5月20日生)

所有する当社株式の数 1,000株



新任 社外 独立

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1970年4月 住江織物株式会社入社
1997年8月 同社取締役
2005年8月 同社代表取締役社長
2016年6月 同社代表取締役会長(現在に至る)

▶ 社外取締役候補者とした理由

吉川一三氏は、住江織物株式会社の代表取締役として、長年にわたり経営に携わり、上場企業の経営者としての豊富な知見を有しております。当社経営陣の一層の強化と取締役会による監督機能の充実を図ることができると判断し、新たに社外取締役候補者となりました。

11 おく むら おさむ 奥村 修 (1946年12月7日生)

所有する当社株式の数 2,000株



新任 社外 独立

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1970年4月 ダイキン工業株式会社入社
1996年6月 同社取締役
2004年6月 同社専務執行役員
2012年6月 同社顧問

▶ 社外取締役候補者とした理由

奥村修氏は、ダイキン工業株式会社の専務執行役員として、長年にわたり同社の経営に携わり、企業経営に関する幅広い知見を有しております。当社経営陣の一層の強化と取締役会による監督機能の充実を図ることができると判断し、新たに社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 社外取締役候補者、藤森文雄氏はアイシン精機株式会社の代表取締役副会長であり、当社と当社との間に製品の売買等の取引関係がありますが、当該取引額は当社の連結売上高の0.5%未満であります。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 藤森文雄氏が代表取締役副会長を務めるアイシン精機株式会社は、自動車用エンジン部品の可変バルブタイミング (VVT) 取引の一部に関し、米国独占禁止法違反を理由として、2015年2月に米国政府へ3,580万米ドルの罰金を支払っております。
3. 藤森文雄氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社と藤森文雄氏との間で、定款の規定に基づく責任限定契約を締結しております。また、本議案が原案どおり承認可決され同氏が再任された場合は、契約を継続する予定であります。
- また、当社と吉川一三氏及び奥村修氏との間で、本議案が原案どおり承認可決され両氏が選任された場合、定款の規定に基づく責任限定契約をそれぞれ締結する予定であります。
- 上記責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- (1) 社外取締役が、当社に対して損害賠償責任を負う場合、損害賠償責任の限度額を会社法第425条が規定する最低責任限度額とする。
- (2) 上記の賠償責任の限定は、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られる。
5. 藤森文雄氏は2016年6月17日開催のアイシン精機株式会社定時株主総会終結の時をもって、代表取締役副会長を退任される予定です。
6. 吉川一三氏及び奥村修氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におきましては、堅調な受注及び前連結会計年度に納入を開始した製品の受注増加により、売上高は過去最高を更新しました。利益面におきましては、設備投資による減価償却費の増加等はあるものの、売上増加及び円安効果により、営業利益は増加いたしました。

当連結会計年度の業績は、売上高2,687億円（前年同期比5.0%増）、営業利益213億円（前年同期比19.1%増）、経常利益181億円（前年同期比7.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益については、120億円（前年同期比26.4%増）となりました。

報告セグメントの種類別の概況は次のとおりです。

[MT（手動変速装置関連事業）]

自動車メーカーからの受注及び補修品販売は堅調に推移し、売上高は716億円（前年同期比0.3%増）となりました。セグメント利益は、コスト低減を進め108億円（前年同期比16.2%増）となりました。

[AT（自動変速装置関連事業）]

前連結会計年度に納入を開始した製品の受注増加により、売上高は1,663億円（前年同期比6.0%増）となりました。セグメント利益は、減価償却費の増加により94億円（前年同期比3.7%減）となりました。

[その他]

2輪製品の受注増加により、売上高は306億円（前年同期比11.1%増）となりました。セグメント利益は、売上の増加等により13億円（前年同期は3億円のセグメント損失）となりました。

所在地別の業績は次のとおりです。

[日本]

海外生産の進展に伴い、売上高は1,292億円（前年同期比4.0%減）となりました。営業利益は、コスト低減活動を進めてまいりました結果、126億円（前年同期比12.4%増）となりました。

[米国]

トランスミッションメーカー向けのAT製品の受注増加により、売上高は546億円（前年同期比7.7%増）となりました。営業利益は、売上高の増加により15億円（前年同期比17.2%増）となりました。

[アジア・オセアニア]

自動車メーカー向けAT製品の受注増加及び円安効果により、売上高は799億円（前年同期比22.1%増）となりました。営業利益は、売上高の増加により70億円（前年同期比58.8%増）となりました。

[その他]

売上高は48億円（前年同期比5.6%減）、営業損失は4百万円（前年同期は4億円の営業利益）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は268億円で、その主なものは次のとおりであります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

事業セグメント	会社名	内容
MT	当社 本社工場	生産能力増強
	ダイナックス	生産能力増強
AT	当社上野事業所 上野工場	生産能力増強
	ダイナックス	生産能力増強
	エクセディダイナックス上海	新工場建設、生産ライン設置
	エクセディダイナックスヨーロッパ	新工場建設、生産ライン設置

②当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

事業セグメント	会社名	内容
AT	当社上野事業所 上野工場	新工場建設、生産ライン設置
	ダイナックスアメリカ	生産ライン増設
	エクセディダイナックス上海	生産ライン増設

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達は、自己資金及び銀行借入金で充ちいたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

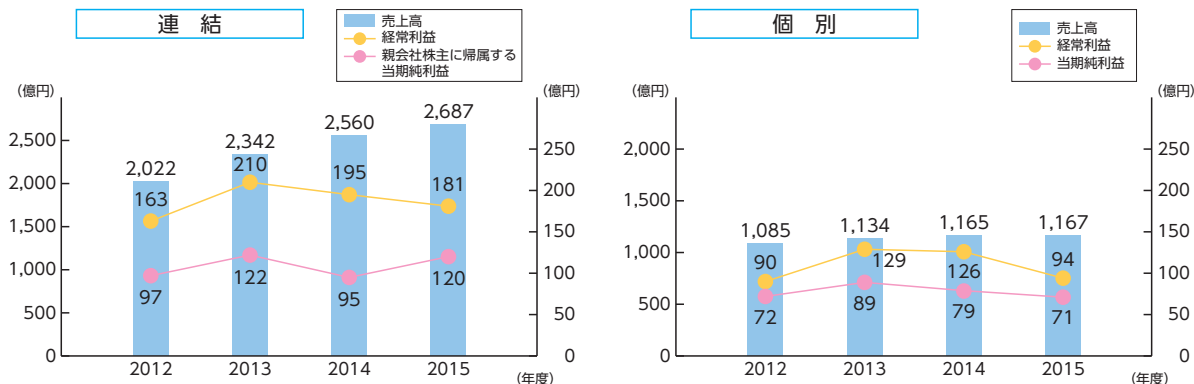
(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

(単位:百万円)

区 分	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度 (当連結会計年度)
売上高	202,236	234,262	256,011	268,752
経常利益	16,326	21,024	19,582	18,112
親会社株主に帰属する当期純利益	9,722	12,268	9,503	12,013
1株当たり当期純利益	201円95銭	255円58銭	197円96銭	250円17銭
総資産	196,375	230,740	260,972	259,273
純資産	135,710	155,930	170,326	173,526
1株当たり純資産額	2,642円60銭	3,032円56銭	3,294円13銭	3,366円87銭



(9) 対処すべき課題

今後の自動車業界は、国内においては人口減少や海外生産移管に伴う市場の縮小、海外においては現地生産切替による収益増加は見込めるものの顧客のグローバル調達方針の拡大に伴う競争の激化等が予想され、事業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。

このような中でも、利益を確保できる体質に変革するため、「グローバル安全及び品質の保証力強化(変更点管理等)」「Simple Slim Compact、Make or Buy、トレーサビリティ」「次世代対応製品の開発」「新興国での収益力強化」「連結機能軸連携とグローバル人材の育成」「ルールを守る・仕事を楽にする・やり遂げる風土の確立」「グローバル生産準備体制の強化」といった早急に対処すべき最優先の課題に、グループ総力を挙げて取り組んでまいります。

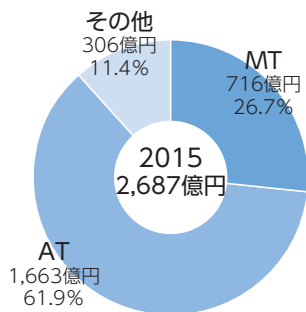
なお、各セグメントにおける課題は下記のとおりです。

- ・MT(手動変速装置関連事業)
アジアにおける事業基盤のなご一層の拡充、新製品投入、生産基地の再構築により付加価値の増大を図るとともに、エクセディブランドの確立により製品の生産から販売までのサプライチェーンをさらに強化してまいります。また、補修用部品の販売強化により収益力強化を目指してまいります。
- ・AT(自動変速装置関連事業)
Simple Slim Compactな生産ライン構築や生産技術の革新により、当社グループ全体の生産能力向上を図り、安全・品質・納期・コストの全てを満足する製品の安定した供給体制を構築してまいります。
- ・その他事業
建設機械やフォークリフト向け製品については、鋳造・鍛造から大型トランスミッション組立まで一貫した生産機能を強みに安定した事業活動を図ってまいります。また、2輪用クラッチ分野では、アジア諸国の各生産会社の機能強化、次世代商品の開発による収益力強化を目指してまいります。

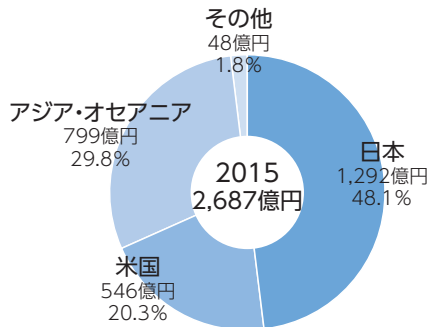
(10) 主要な事業セグメント (2016年3月31日現在)

事業セグメント	主要製品名
M T	クラッチディスク、クラッチカバー、2マスフライホイール
A T	トルクコンバータ、オートマチックトランスミッション部品
その他	パワーシフトトランスミッション・同部品、トルクコンバータ、ブレーキ、リターダ、機械装置、金型治工具、運送請負、2輪用クラッチ

事業セグメント別売上構成比率(ご参考)



地域別売上構成比率(ご参考)



※売上高は外部顧客に対する売上高を使用しております。

(11) 主要な営業所及び工場 (2016年3月31日現在)

①当社

本 社	本社	(大阪府寝屋川市)
	本社工場	(大阪府寝屋川市)
生 産 拠 点	上野事業所	(三重県伊賀市)
	川越工場	(埼玉県川越市)
	広島工場	(広島県東広島市)
	東京営業所	(東京都武蔵野市)
販 売 拠 点	神奈川営業所	(神奈川県厚木市)
	静岡営業所	(静岡県富士市)
	浜松営業所	(静岡県浜松市)
	中部営業所	(愛知県安城市)
	広島営業所	(広島県安芸郡)

②子会社

(13) 重要な親会社及び子会社の状況をご参照ください。

(12) 従業員の状況 (2016年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

(単位：名)

事業セグメント		従業員数		前連結会計年度末比増減	
M	T	4,369	(1,229)	123	(86)
A	T	5,926	(2,719)	235	(△301)
その他の		2,755	(726)	34	(157)
全社(共通)		143	(5)	5	(一)
合計		13,193	(4,679)	397	(△58)

(注) 1. 従業員数は就業人員（出向者数は出向先の従業員数に含めております。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門等に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,594名 (1,290名)	13名 (△126名)	38.6歳	11.1年

(注) 従業員数は就業人員（出向者数は出向先の従業員数に含めております。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況 (2016年3月31日現在)

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

名 称	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ダイナックス	北海道 千歳市	500 百万円	100%	自動変速装置用部品等 製造販売
エクセディアメリカ	米国 テネシー州	8,320 万米ドル	60	自動変速装置用部品等 製造販売
ダイナックスアメリカ	米国 バージニア州	5,147 万米ドル	100	自動変速装置用部品等 製造販売
エクセディタイランド	タイ チョンブリ県	100 百万パーツ	67	クラッチ装置部品等 製造販売
エクセディマニファクチャリング インドネシア	インドネシア カラワン県	2,351 万米ドル	100	クラッチ装置部品等 製造販売
エクセディダイナックスメキシコ	メキシコ アグアスカリエンテス州	765 百万ペソ	100	自動変速装置用部品等 製造販売
エクセディダイナックス上海	中国 上海市	578 百万元	100	自動変速装置用部品等 製造販売
エクセディ重慶	中国 重慶市	101 百万元	70	クラッチ装置部品等 製造販売
エクセディインドニア	インド グレーターノイダ市	60 百万ルピー	73	クラッチ装置部品等 製造販売
エクセディグローバルパーツ	米国 ミシガン州	540 万米ドル	100	クラッチ装置部品等 販売
エクセディクラッチヨーロッパ	英国 チェシャー	325 千ポンド	100	クラッチ装置部品販売
ダイナックス工業 (上海)	中国 上海市	1,000 万米ドル	100	自動変速装置用部品等 製造販売
エクセディミドルイースト	アラブ首長国連邦 ドバイ	1,500 千ディルハム	73	クラッチ装置部品販売
エクセディオーストラリア	豪州 ビクトリア州	1,400 千豪ドル	75	クラッチ装置部品販売
エクセディベトナム	ベトナム ビンフック省	400 万米ドル	80	2輪用クラッチ 製造販売

(注) 議決権比率には、間接所有分も含めております。

(14) 主要な借入先の状況 (2016年3月31日現在)

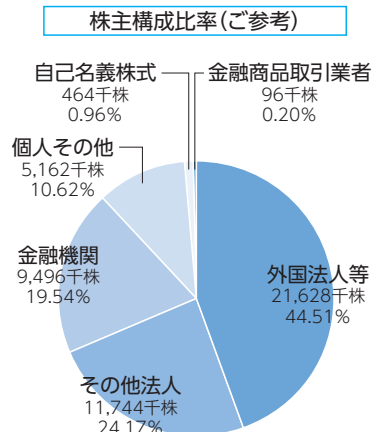
借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	20,122百万円
株式会社三井住友銀行	6,241百万円
アイシンホールディングスオブアメリカ	2,026百万円

2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況 (2016年3月31日現在)

①発行可能株式総数	168,000,000 株
②発行済株式の総数	48,593,736 株
③株主数	13,523 名 (前期末比 790名増加)
④大株主	(単位：千株)

株主名	持株数	持株比率
アイシン精機株式会社	7,230	15.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5,565	11.6
アイシンホールディングスオブアメリカ (常任代理人 株式会社三井住友銀行証券ファイナンス営業部)	4,500	9.3
アイシンヨーロッパ S A (常任代理人 株式会社三井住友銀行証券ファイナンス営業部)	4,500	9.3
全国共済農業協同組合連合会	1,459	3.0
日野自動車株式会社	1,271	2.6
ダイハツ工業株式会社	1,241	2.6
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505311 (常任代理人 みずほ銀行決済営業部)	1,199	2.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,126	2.3
資産管理サービス信託銀行株式会社	926	1.9



※1. 持株比率は、当社所有の自己株式464,742株を控除して計算しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数には、2016年3月31日現在の当社従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP」に係る株式が65,000株及び、「役員報酬BIP」に係る株式が39,226株含まれております。

⑤株式に関する重要な事項 (自己株式の処分)

当連結会計年度において、従業員に対し、株式付与ESOP信託口より13,800株、また退任役員に対し役員報酬BIP信託口より774株の株式付与を実施いたしました。なお、2016年3月31日現在の株式付与ESOP信託口の株式数は65,000株、役員報酬BIP信託口の株式数は39,226株であります。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(2016年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	清水春生	
代表取締役社長	久川秀仁	
代表取締役	松田雅之	専務執行役員、調達本部長
取締役	政岡久泰	専務執行役員
取締役	岡村尚吾	専務執行役員、営業本部長
取締役	豊原浩	上級執行役員、管理本部長
取締役	小島義弘	上級執行役員、生産技術本部長
取締役	中原正	執行役員、上野事業所長、AT製造本部長
取締役	藤森文雄	アイシン精機株式会社 代表取締役副会長
取締役	秋田幸治	株式会社ダイナックス 代表取締役社長
常勤監査役	西垣敬三	
監査役	豊田幹司郎	アイシン精機株式会社 取締役会長
監査役	福田正	弁護士、神栄株式会社 社外取締役
監査役	坪田聡司	公認会計士・税理士

- (注) 1. 取締役藤森文雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役豊田幹司郎氏、福田正氏及び坪田聡司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役坪田聡司氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は監査役福田正氏及び坪田聡司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 2016年4月1日付で取締役の地位を次のとおり変更しております。
 ・豊原浩氏は、取締役上級執行役員から取締役常務執行役員に就任いたしました。
 ・中原正氏は、取締役執行役員から取締役上級執行役員に就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
取締役（うち社外取締役）	9名（1名）	272百万円（7百万円）
監査役（うち社外監査役）	6名（5名）	39百万円（19百万円）
合計（うち社外役員）	15名（6名）	312百万円（26百万円）

- (注) 1. 上記には、2015年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役2名を含んでおり、無報酬の取締役2名（内、1名は2015年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任）を含んでおりません。
 2. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
 3. 2006年6月27日開催の第56回定時株主総会決議による報酬限度額
 取締役 年額 300百万円
 監査役 年額 60百万円
 4. 報酬等の総額には、当事業年度中に費用処理した役員賞与を含んでおります。
 5. 上記のほか、取締役8名に対する役員株式報酬費用37百万円を計上しております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

(2016年3月31日現在)

区 分	氏 名	兼任先会社名	兼任の内容
取 締 役	藤 森 文 雄	アイシン精機株式会社	代表取締役副会長
監 査 役	豊 田 幹 司 郎	アイシン精機株式会社	取締役会長
監 査 役	福 田 正	神栄株式会社	社外取締役

(注) 1. 当社はアイシン精機株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。

2. 当社は神栄株式会社との間に特別の利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	藤 森 文 雄	当事業年度開催の取締役会の9割に出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	豊 田 幹 司 郎	当事業年度開催の監査役会の全て、並びに取締役会の9割に出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	福 田 正	2015年6月26日就任以降開催の監査役会、並びに取締役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を適宜行っております。
監 査 役	坪 田 聡 司	2015年6月26日就任以降開催の監査役会、並びに取締役会の全てに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、必要な発言を適宜行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、定款の規定に基づく責任限定契約を締結しております。

- イ. 社外取締役及び各社外監査役が、当社に対して損害賠償責任を負う場合、損害賠償責任の限度額を会社法第425条が規定する最低責任限度額とします。
- ロ. 上記の賠償責任の限定は、社外取締役及び各社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(4) 執行役員の状況

(2016年3月31日現在)

役名	氏名	担当及び重要な兼職の状況	役名	氏名	担当及び重要な兼職の状況
専務執行役員	松田 雅之	調達本部長	執行役員	馬場 理仁	グローバル生産準備本部 副本部長
専務執行役員	政岡 久泰		執行役員	吉永 徹也	北米事業担当
専務執行役員	岡村 尚吾	営業本部長	執行役員	山村 佳弘	管理本部副本部長
上級執行役員	豊原 浩	管理本部長	執行役員	藤本 真次	開発本部長
上級執行役員	小島 義弘	生産技術本部長	執行役員	田端 茂夫	品質保証本部長
執行役員	中原 正	上野事業所長、 AT製造本部長	執行役員	長内 芳美	2輪開発本部長
専務執行役員	土井 利政	グローバル生産準備本部長 グローバル監査部長	執行役員	権藤 光弘	M&T製造本部長
常務執行役員	片山 元雄		執行役員	後藤 智詔	アセアン事業担当
上級執行役員	市川 真	中国事業担当	執行役員	廣瀬 譲	北米事業副担当
上級執行役員	松田 賢二	生産管理本部長	執行役員	山川 順次	中国事業副担当

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた監査法人

(注) あらた監査法人は、2015年7月1日をもって、名称をPwCあらた監査法人に変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	39百万円
2 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、ダイナックスは、PwCあらた監査法人の監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人から提出を受けた当事業年度の監査計画、監査時間及び監査報酬見積額の妥当性について検討し、合理的なものであると判断し、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「コンプライアンス・企業倫理・環境対応など、企業の社会的責任を果たし、社会的な評価を向上させる」ことを経営方針の一環としております。

この方針に沿い、会社法及び会社法施行規則に規定する内部統制システムの基本方針を取締役会において以下のとおり決議し、統制状況の報告を取締役会において必要に応じ、行っております。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書保管保存規程」及び「機密情報管理規程」に基づき、業務執行に関する情報を適切に保存・管理する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、管理本部を総合的なリスク管理の統括部署とし、損失を未然に防ぐ活動を展開する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例取締役会を毎月1回開催する他、常勤取締役と執行役員により構成される経営会議を月2回開催し、経営上の課題について、審議検討を行い、状況に応じて、機動的に対応できるシステムを構築する。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「エクセディ行動規範」を定め、取締役、執行役員及び使用人に対して法令、定款、社内規程遵守の啓発に努め、併せて「内部通報者保護規程」に基づき、コンプライアンス経営を確保する。また、社長直轄の独立した監査部門であるグローバル監査部は、当社における組織・制度の運用状況、諸規程等の遵守状況を監査する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社の管理業務を管理本部において統括する。

① グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ会社の業務執行状況は、各社が提出する月次報告書により確認し、業務執行についての重要事項は、取締役会、経営会議にて報告・審議する。

② グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ会社にも適用される、リスクマネジメント・コンプライアンス規程に基づき、損失を未然に防ぐ活動を展開する。

③ グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は連結中期経営計画を作成し、当該計画を具体化するための目標・課題をグループ全体で共有し、効率的な職務執行体制の確保に努める。

(6) グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社が定める「エクセディ行動規範」をグループ会社の取締役、執行役員及び使用人に必要に応じて翻訳の上、小冊子を配付し周知徹底する。グローバル監査部は、内部監査規程及び関係会社管理規程に基づき、グループ会社における組織・制度の運用状況、諸規程等の遵守状況を監査する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて使用人を置くものとする。

(8) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役を補助すべき使用人を置いた場合、その使用人の人事異動、評価、懲戒処分について、事前に常勤監査役に報告し、意見を求めるものとする。

- (9) 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社が監査役を補助すべき使用人を置いた場合、その使用人は他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に従わなければならない。
- (10) 監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
当社の取締役及び執行役員は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、直ちに監査役に報告するものとする。
- ② グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
当社グループの役員並びに使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について、報告を求められた場合、速やかに適切な報告を行う。
- (11) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、「内部通報者保護規程」に基づき、相談又は内部通報をした者に対して、そのことを理由として解雇その他の不利益な処分は行わない。
- (12) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定の予算を設ける。
- (13) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、常勤監査役が経営会議その他の各種会議体に出席し、業務執行状況を常に把握しうる体制を維持する。
- (14) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、「エクセディ行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決することを定め、全ての従業員に周知徹底する。
6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
当事業年度におきましては、取締役会を12回、経営会議を24回開催し、効率的な業務執行に努めると共に、リスク管理委員会を8回開催し、グループ全体の問題案件への対応及び、再発防止策の協議を行いました。この内、重要な案件については、取締役会において報告がなされました。
当社及びグループ会社の業務監査やコンプライアンスのチェックはグローバル監査部が、計画的に行っており、定期的に常勤監査役にも報告しております。
常勤監査役は経営会議及びリスク管理委員会に出席し、業務執行状況の把握に努めております。
また、当社では内部通報窓口のほか、グループ全体の行動倫理に関する相談窓口を設置しております。周知徹底のため、グループ全員に配付される「エクセディ行動規範」において、この相談窓口を明示し、コンプライアンスに対する意識の向上を図っております。

連結貸借対照表 (2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	121,420	流動負債	55,497
現金及び預金	31,975	支払手形及び買掛金	19,266
受取手形及び売掛金	48,530	短期借入金	9,751
たな卸資産	30,279	一年内償還予定の社債	7,000
繰延税金資産	3,873	未払費用	8,801
短期貸付金	231	未払法人税等	1,839
その他	6,751	製品保証引当金	1,399
貸倒引当金	△ 223	その他	7,439
固定資産	137,853	固定負債	30,250
有形固定資産	127,109	長期借入金	21,629
建物及び構築物	36,089	繰延税金負債	2,403
機械装置及び運搬具	63,210	退職給付に係る負債	5,178
工具、器具及び備品	7,905	長期未払金	356
土地	11,549	資産除去債務	28
建設仮勘定	8,354	その他	653
無形固定資産	3,759	負債合計	85,747
投資その他の資産	6,984	(純資産の部)	
投資有価証券	3,292	株主資本	154,721
長期貸付金	311	資本金	8,284
退職給付に係る資産	1,049	資本剰余金	7,564
繰延税金資産	544	利益剰余金	140,318
その他	1,827	自己株式	△1,444
貸倒引当金	△ 40	その他の包括利益累計額	6,971
資産合計	259,273	その他有価証券評価差額金	920
		為替換算調整勘定	6,224
		退職給付に係る調整累計額	△ 172
		非支配株主持分	11,833
		純資産合計	173,526
		負債純資産合計	259,273

連結損益計算書 (2015年4月1日から
2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		268,752
売 上 原 価		214,152
売 上 総 利 益		54,600
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		33,294
営 業 利 益		21,305
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	203	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	375	
固 定 資 産 売 却 益	46	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	51	
そ の 他	1,027	1,704
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,089	
社 債 利 息	35	
為 替 差 損	2,677	
固 定 資 産 除 売 却 損	320	
そ の 他	776	4,898
経 常 利 益		18,112
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		18,112
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,996	
法 人 税 等 調 整 額	238	5,235
当 期 純 利 益		12,876
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		863
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		12,013

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

貸借対照表 (2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	50,960	流動負債	32,569
現金及び預金	15,924	買掛金	9,340
受取手形	496	1年内償還予定の社債	7,000
電子記録債権	1,758	未払金	1,522
売掛金	21,994	未払費用	3,884
商品及び製品	2,534	未払法人税等	324
仕掛品	2,836	前受金	98
原材料及び貯蔵品	1,069	預り金	10,201
前渡金	1,128	製品保証引当金	163
繰延税金資産	977	その他の	32
短期貸付金	1,262	固定負債	6,270
その他の他金	1,198	長期借入金	2,000
貸倒引当金	△ 220	長期未払金	228
固定資産	83,052	退職給付引当金	3,887
有形固定資産	33,528	資産除去債務	28
建物	8,718	その他の	126
構築物	251	負債合計	38,840
機械及び装置	12,593	(純資産の部)	
車両運搬具	76	株主資本	94,314
工具、器具及び備品	2,991	資本金	8,284
土地	5,345	資本剰余金	7,564
建設仮勘定	3,550	資本準備金	7,540
無形固定資産	2,507	その他資本剰余金	23
借地権	35	利益剰余金	79,910
ソフトウェア	2,462	利益準備金	1,805
その他の資産	8	その他利益剰余金	78,105
投資その他の資産	47,016	買換資産積立金	543
投資有価証券	1,913	別途積立金	68,920
関係会社株式	28,731	繰越利益剰余金	8,641
関係会社出資金	8,389	自己株式	△1,444
長期貸付金	6,387	評価・換算差額等	858
長期前払費用	88	その他有価証券評価差額金	858
前払金	957	純資産合計	95,172
繰延税金資産	1,002	負債純資産合計	134,012
その他の他金	2,138		
貸倒引当金	△2,592		
資産合計	134,012		

損益計算書 (2015年4月1日から
2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		116,752
売 上 原 価		94,292
売 上 総 利 益		22,459
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		14,178
営 業 利 益		8,281
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,064	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	353	
そ の 他	872	4,289
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	34	
社 債 利 息	35	
為 替 差 損	783	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,271	
そ の 他	997	3,122
経 常 利 益		9,448
税 引 前 当 期 純 利 益		9,448
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,693	
法 人 税 等 調 整 額	645	2,338
当 期 純 利 益		7,109

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

株式会社エクセディ
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 高 濱 滋 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 河 瀬 博 幸 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エクセディの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクセディ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

株式会社エクセディ
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 濱 滋 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 河 瀬 博 幸 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エクセディの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、定期的に事業の報告を求め、必要に応じ重要な子会社に赴き、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）についてその構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

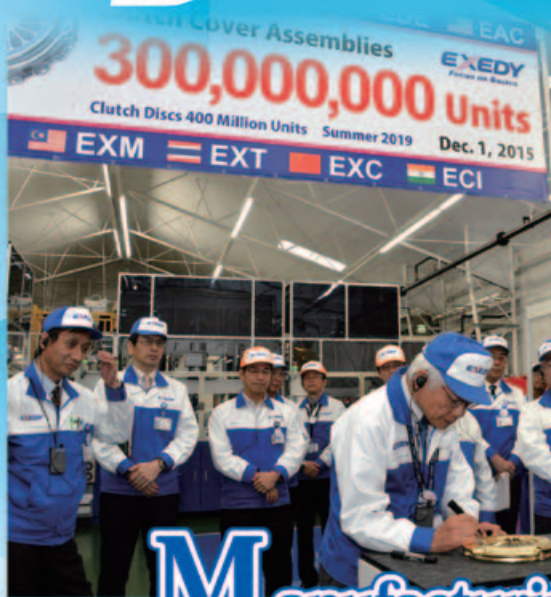
株式会社エクセディ 監査役会

常勤監査役	西 垣 敬 三 ㊟
社外監査役	豊田幹司郎 ㊟
社外監査役	福 田 正 ㊟
社外監査役	坪 田 聡 司 ㊟

以 上

以 上

EXEDY NEWS



クラッチカバー累計生産3億台達成
(2015年12月1日)



Manufacturing 生産

エクセディ重慶で創立20周年記念式典を開催



エクセディベトナムで創立10周年記念式典を開催

福利厚生のため新設した社員寮



Employee Welfare and Health 福利厚生



社員の帰属意識向上のため
寝屋川市駅に看板を設置



エクセディ女子卓球部



伊賀FCくノ一



Support Activities スポーツ支援活動

当社社員の三浦愛が2015年全日本F3選手権
Nクラスで優勝3回



CSR・広報部 三浦愛



シリーズランキング2位

自動車部門

MT (手動変速装置関連事業)



WAD (ワイドアングルダンパー)



クラッチカバー (DSTタイプ)



カーボンクラッチ

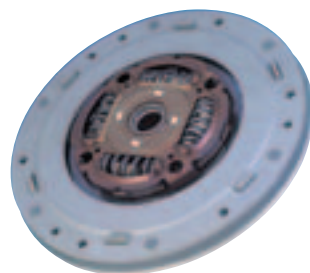
AT (自動変速装置関連事業)



超扁平型トルクコンバータ



ロックアップダンパー



ハイブリッド車用ダンパー

その他

産業機械用、バイク用等



フォークリフト用トランスミッション



バイク用ワンウェイクラッチ



バイク用多板クラッチ

株式情報

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
期末配当	毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当を支払う。
中間配当	毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に基づき、金銭による剰余金の配当を支払う。
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	同上
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 電話（通話料無料）0120-094-777
単元株式数	100株
公告方法	電子公告により当社ホームページ（ http://www.exedy.com ）に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

（ご注意）

- ①株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- ②特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店にてもお取次ぎいたします。
- ③未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株主優待制度

対象株主	毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録されている100株以上ご所有の株主様
優待制度の概況	カタログよりお選びいただいた各地の特産品や様々な商品を無料でお届けいたします。
カタログ送付時期	毎年6月末から7月初めを予定しております。



海外関連会社所在地

● 生産・販売拠点
■ 販売拠点

エクセディラッチヨーロッパ
(イギリス・チェシャー)



エクセディラッチヨーロッパ
(ロシア・モスクワ)



エクセディタイランド
(タイ・チョンブリ)



エクセディエンジニアリングアジア
(タイ・チョンブリ)

エクセディフリクションマテリアル
(タイ・チョンブリ)



エクセディミドルイースト
(ヨルダン・アンマン)



エクセディダイナックスヨーロッパ
(ハンガリー・タタバーニー)



エクセディマレーシア
(マレーシア・スクリンビンラン)



エクセディミドルイースト
(サウジアラビア・リヤド)



エクセディベトナム
(ベトナム・ビンフック)



エクセディミドルイースト
(ケニア・ナイロビ)



エクセディインドア
(インド・オーランガバード)



エクセディシンガポール
(シンガポール)



エクセディオーストラリア
(オーストラリア・メルボルン)



エクセディ南アフリカ
(南アフリカ・ヨハネスブルグ)

エクセディミドルイースト
(アラブ首長国連邦・ドバイ)



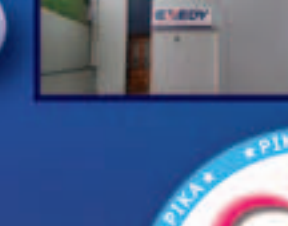
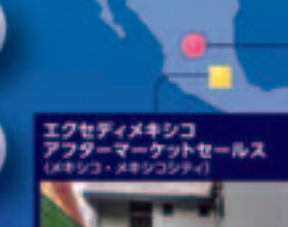
エクセディラッチインドア
(インド・バンガロール)



エクセディプライムインドネシア
(インドネシア・スラバヤ)



エクセディは世界24ヶ国43社のネットワークでグローバルな企業活動を展開しています。



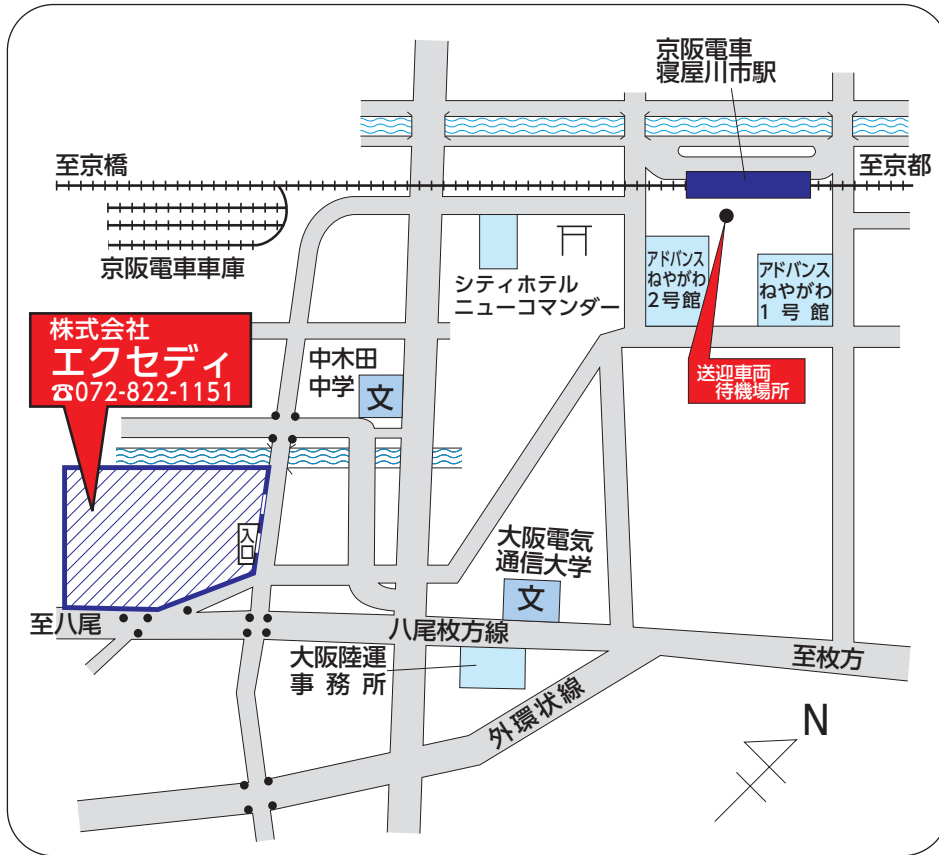
● 拠点数 **67**ヶ所

● 会社数 **43**社

● 国 数 **24**ヶ国



株主総会会場ご案内図



(注) 寝屋川市駅前（東口）より送迎車両が午前9時30分から運行いたしますので
ご利用ください。
(最終午前9時50分発)
寝屋川市駅より徒歩およそ20分



見やすく読みましがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。
また、この印刷物は、環境にやさしい[FSC認証紙]
[ベジタブルインキ]を使用しています。

株式会社 **エクセディ**